

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成21年9月17日(2009.9.17)

【公開番号】特開2008-40562(P2008-40562A)

【公開日】平成20年2月21日(2008.2.21)

【年通号数】公開・登録公報2008-007

【出願番号】特願2006-210349(P2006-210349)

【国際特許分類】

G 06 F 17/30 (2006.01)

【F I】

G 06 F 17/30 350 C

【手続補正書】

【提出日】平成21年7月30日(2009.7.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数のページへオブジェクトの描画を行う電子描画装置において、各ページの重要度を、該各ページの編集時間の長さに基づいて算出する算出手段と、前記算出手段によって算出された各ページの重要度を比較し、重要度の最も高いページを代表ページとして決定する比較決定手段と、を備えることを特徴とする電子描画装置。

【請求項2】

前記各ページの編集時間を測定する編集時間測定手段を備えることを特徴とする請求項1記載の電子描画装置。

【請求項3】

前記編集時間は、前記各ページ内の描画オブジェクトに対して編集操作を行っている時間であることを特徴とする請求項2記載の電子描画装置。

【請求項4】

前記編集時間は、前記各ページ内の描画画面に対して編集操作を行っている時間であることを特徴とする請求項2記載の電子描画装置。

【請求項5】

複数のページへオブジェクトの描画を行う電子描画装置を用いた電子描画方法において、各ページの重要度を、該各ページの編集時間の長さに基づいて算出する算出ステップと、前記算出ステップによって算出された各ページの重要度を比較し、重要度の最も高いページを代表ページとして決定する比較決定ステップと、を備えることを特徴とする電子描画方法。

【請求項6】

複数のページへオブジェクトの描画を行う電子描画装置を用いた電子描画方法をコンピュータに実行させるためのプログラムにおいて、

前記電子描画方法は、

各ページの重要度を、該各ページの編集時間の長さに基づいて算出する算出ステップと、

前記算出ステップによって算出された各ページの重要度を比較し、重要度の最も高いページを代表ページとして決定する比較決定ステップと、  
を備えることを特徴とするプログラム。

【請求項 7】

請求項6記載のプログラムを格納することを特徴とするコンピュータで読み取り可能な記憶媒体。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

上記目的を達成するために、請求項1記載の電子描画装置は、複数のページへオブジェクトの描画を行う電子描画装置において、各ページの重要度を、該各ページの編集時間の長さに基づいて算出する算出手段と、前記算出手段によって算出された各ページの重要度を比較し、重要度の最も高いページを代表ページとして決定する比較決定手段と、を備えることを特徴とする。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

請求項5記載の電子描画方法は、複数のページへオブジェクトの描画を行う電子描画装置を用いた電子描画方法において、各ページの重要度を、該各ページの編集時間の長さに基づいて算出する算出手段と、前記算出手段によって算出された各ページの重要度を比較し、重要度の最も高いページを代表ページとして決定する比較決定手段と、を備えることを特徴とする。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

請求項6記載のプログラムは、複数のページへオブジェクトの描画を行う電子描画装置を用いた電子描画方法をコンピュータに実行させるためのプログラムにおいて、前記電子描画方法は、各ページの重要度を、該各ページの編集時間の長さに基づいて算出する算出手段と、前記算出手段によって算出された各ページの重要度を比較し、重要度の最も高いページを代表ページとして決定する比較決定手段と、を備えることを特徴とする。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

請求項7記載のコンピュータで読み取り可能な記憶媒体は、請求項6記載のプログラムを格納することを特徴とする。